



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 段下 正志

事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-2-10-206

段下正志事務所内 ☎03(3288)0354

URL=<http://www.sr-ccs.com>



みたままつり(千代田区)

(提供) 靖國神社

- 新年度を迎えて
- 平成26年定例支部会議の開催状況
- 平成26年度事業計画
- 千代田統括支部活動の日程予定
- 行政挨拶
- 平成25年度第10回研修会
- 平成26年度研修会
- 政治連盟だより
- 新入会員情報
- あとがき

新年度を迎えて



千代田統括支部

支部長 段下 正志

4月の定例支部会議が終わり、平成26年度の支部活動も4分の1を終了したところです。活動計画に基づき4・5月中に各委員会・部会での具体的な活動予定を決める会議に参加しました。

その会議の一部を紹介します。

- ・開業部会…実務修習セミナーの運営、行政書士会とのコラボレーション研修について協議。
- ・勤務等部会…10月の勤務等部会主催の研修会のテーマ・講師の選定と情報交流会について協議。
- ・総務委員会…会報・支部会議議案書・5月研修会開催案内の発送作業を行い、1年間の発送業務や研修会受付業務等の役割分担を協議。
- ・研修委員会…5月の研修会運営の準備、6月・7月の研修会テーマと講師の選定を協議。
- ・広報委員会…支部会報7月号の編集会議。8ページの紙面割を過去の紙面を参考に決め、各記事の担当者決定。今年は三行政の長が変わりましたので挨拶文を掲載。
- ・厚生委員会…厚生事業の年間スケジュールの確認、行事ごとの担当者の決定と管外研修旅行先の選定、新規行事についての協議。
- ・IT委員会…ホームページの充実とアドレス登録の促進について協議し、HP上の支部イベントの参加受付システムの構築について協議。

それぞれ第1回目の会議ということもあり、ほとんどの委員・協力委員が参加し、活発な意見をいただきました。それぞの会議後懇親会も行われ情報交換が行われました。

改めて皆様の協力のもとで支部活動が行われているということを実感しています。



政治連盟

統括支部会長 橋本 敬司

支部会員の皆様こんにちは。

4月の統括支部定期大会も終了し、新たな年度がスタートいたしました。政治的局面を概観いたしますと、国会においては

衆参両議院で自公連立政権が安定多数を獲得し、東京都議会も同様の状況にあります。また東京都知事もこの3年間のうち3回も選挙が実施されるという異常事態がようやく収束の気配をみせ、全体的に長期安定傾向にあるといえましょう。私たちの目的であり使命である企業等の健全な発展と雇用者の福祉の実現のための提言や社会保険労務士の適正な職域の拡大を求める活動を加速する絶好の機会であると考えます。これらの活動の中心は全国政連であり、東社労政連ですが、当統括支部は地域内に国会や議員会館を抱える全国の中心という地の利を生かして活動してまいりたいと思います。

平成26年度内において選挙は予定されておりませんが、平成27年4月には統一地方選挙の一環として千代田区議会議員選挙があります。当統括支部地元の区議会ですので大いに注目すべきと考えます。なお、昨年度実施できなかった議員懇談会につきましては、詳細を検討中ですが皆様に関心をもってご参加頂ける内容で年度内に開催したいと考えております。

また、定期大会においてお示しした活動方針に従って、労働環境モニタリング業務等支部活動についても積極的にバックアップしてまいります。これからも引き続き皆様のご理解とご協力をいただきたくよろしくお願ひいたします。

平成26年定例支部会議の開催状況

千代田統括支部・定例支部会議が平成26年4月10日（木）、お茶ノ水ホテルジュラクにおいて開催されました。

森総務委員長司会の下、議長に竹内里佳氏、副議長に櫻井直樹氏が選任されました。冒頭に、段下統括支部長より挨拶があり、その後、平成25年度の事業報告・収支決算報告と監査承認の報告があり無事承認されました。更に、平成26年度の事業計画（案）、収入支出予算（案）が上程され、滞りなく承認されました。

その後には、政治連盟定期統括支部大会が開催され、橋本統括支部会長を議長として高根幹事長から平成25年度活動報告・決算報告、平成26年度活動方針（案）・予算案について報告があり、承認されました。

会議終了後は、「交歓懇親会」が開催され、多くの方々にご出席を頂きました。ご来賓には、中央労働監督署の村田署長、飯田橋公共職業安定所の長尾所長、千代田年金事務所の田中所長、他多くの方々にご出席を賜り盛況のうちに懇親会を終えることができました。

（広報委員 柏木 直人）



平成26年度 事業計画

1 基本方針

- ◆東京会との連携を密にし、各種事業に参画する。会員に対しては、開業・法人会員と勤務等会員の間に隔たりがないように正確な情報を提供し、社会保険労務士としての地位向上及び職域拡大を目指す。
 - ◆会員による自発的・自主的な統括支部組織の運営を目指す。
 - ◆会員の法律知識と実務能力の向上・充実を図るための研修会等を企画・運営し、会員の更なる資質の向上を目指す。
- 【ホームページ・メールの活用、会員同士の交流・意見交換に関する事項】**
- ◆研修会で使用する資料を会員がそれぞれダウンロードして持参できるように、例会・研修会ページの資料欄にアップロードする。
 - ◆統括支部会報・統括支部ホームページ、更には掲示板を通じて、身近な情報、役立つ情報の提供を行うとともに会員の相互の意見交換の場とする。
 - ◆統括支部ホームページ及びメールを活用して、必要な情報を迅速かつ低廉に行う。

- ◆福利厚生事業や体育活動の支援により、会員相互の親睦、コミュニケーションのとれた健康的な会員交流を目指す。

【社会保険労務士の周知・広報活動】

- ◆関係行政機関等への協力に加え、行政担当副支部長を中心に日常的に連絡を密にし、交流を深め、相互協力の下で社会保険労務士の存在をアピールしていく。
 - ◆関係団体や他士業団体との情報交換や交流を進め、また、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部とタイアップした活動の企画を目指す。
 - ◆労働・社会保険無料街頭相談や区民相談などを通じて、広く国民に対して社会保険労務士を周知し、気軽に活用してもらうための広報活動を行う。
 - ◆東京会等と連携し、当統括支部を対外的に広報する。
- 【その他】**
- ◆統括支部常設事務所開設を他の統括支部と共に東京会に要望する。

2 具体的な統括支部事業

【組織の強化対策】

- ◆統括支部例会、正副支部長・委員長会議を年10回程度開催、統括支部役員会議を年4回程度開催、統括支部会議と定例支部会議を4月に開催する。
- ◆会員に対する情報伝達手段は統括支部ホームページおよび電子メールを原則とし、全会員のメールアドレス登録を目指す。その他統括支部組織の充実強化に必要な事業を行う。
- ◆他の統括支部や支部との交流による情報交換や好事例の研究を目指す。
- ◆新規入会者を対象にオリエンテーションを年2回開催、各部会・委員会の協力委員に新規入会者を積極的に募集、新規入会者の職業意識や統括支部活動に対する参加意識を高めるための研修会等を企画することにより、統括支部事業への積極的な参加を促す。
- ◆特に女性会員を登用し育成を図り、今後の支部活動の担い手になってもらう。

【資質の向上対策事業】

- ◆会員の資質や知識の向上・会員相互の知識と知恵の共有を図るため、事例研究等・勤

務等部会主催の情報交流会を通して、真に実務に役立つ研修会を企画、開催する。

- ◆東京会で企画した「実務修習セミナー」を開催し、登録間もない会員や労働・社会保険に関する実務経験が少ないため実務に不安を持っている会員の実務能力と資質の向上を図る。
- ◆IT委員会及び東京会の電子化推進員が中心となり、会員に対して、パソコン利用の習熟と電子申請業務ができる環境整備をサポートする。

【関係行政機関等との交流事業】

- ◆東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部と連携して、講師・相談員等の派遣を関係行政機関等に働きかける。
- ◆行政書士会千代田支部と相互研修会や厚生事業を行い、交流を深める。

【福利厚生事業】

- ◆文化体育活動、管外研修旅行、ボウリング大会を開催、また、各種同好会の育成を図り、広報活動等の支援により、会員が気軽に参加できるイベントを新たに企画し会員間の交流を深める。

3 平成26年度千代田統括支部活動日程予定

月	例会・研修会	その他の研修 厚生行事ほか	実務修習セミナー (日本教育会館)	広報活動、行政協力 ※随時、年間活動は欄外
4		10日(木)統括支部役員会議・懇親会	24日(木)	支部会報発行
5	15日(木)研修会		29日(木)	
6	19日(木)算定研修会 年度更新説明会		27日(金)	6～7月中央労働基準監督署・東京労働局へ労働保険料申告書受理・相談コーナー臨時労働保険指導員の派遣
7	18日(金)研修会		25日(金)	支部会報発行 千代田年金事務所 算定相談コーナー相談員の派遣
8			28日(木)	
9	3日(水)研修会 26日(金)～27日(土) 管外研修旅行	統括支部役員会議 新規入会者オリエンテーション 東京会野球大会	24日(水)	
10	16日(木)研修会	東京会ゴルフ大会	30日(木)	支部会報発行 2日(木) 無料街頭相談 千代田区福祉まつりへ相談員派遣
11	13日(木)必須研修会	支部ボウリング大会	27日(木)	
12			25日(木)	
1	13日(火)新春研修会	13日(火) 賀詞交歓会	29日(木)	支部会報発行
2	17日(火)必須研修会	新規入会者オリエンテーション 東京会ボウリング大会	26日(木)	中央労働基準監督署へ労働保険新規加入事業場説明会の講師・相談員派遣
3	12日(木)研修会		27日(金)	
4		14日(火) 統括支部役員会議・懇親会		支部会報発行

◆ 4月～翌年3月の関係行政機関等への協力事業

千代田区役所：社会保険・労働相談員の派遣（第2火曜）、年金課相談員の派遣、
労働環境モニタリング調査業務

千代田年金事務所、東京しごとセンター：年金相談員の派遣

◆ 東京会 社労士110番相談員・総合労働相談所相談員・年金相談センター相談員の派遣、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部への協力、東京商工会議所（千代田支部）へ講師・相談員の派遣

※諸般の事情により、日程が変更となる場合があります。

平成26年度 千代田統括支部役員（敬称略）

支部長：段下 正志		
副 支 部 長	味園 公一（開業部会長）	総務委員長：森 俊介
	高根 祐司（千代田区担当）	研修委員長：朝比奈 瞳明
	橋本 敬司（政治連盟・厚生担当）	広報委員長：大畠 雅弘
	恩田 和明（広報担当）	厚生委員長：春原 繁
	酒井 裕樹（千代田年金事務所担当）	I T委員長：鈴木 啓之
	石原 美由紀（飯田橋職安担当・I T担当）	監査：加藤 孝 小林 包美
	酒井 典子（中央労基署担当）	〈顧問〉
	永井 常男（勤務等部会長）	新堀 英行 仲野 三郎 相馬 誠一
	浅岡 純朗（研修担当）	金綱 久夫 柏木 弘文 石原 健三
	浅香 博胡（千代田支部）	半沢 公一

行政挨拶



中央労働基準監督署

署長 村田 泰昌

この度、4月1日付けの人事異動により、東京労働局総務部より着任いたしました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

東京都社会保険労務士会千代田統括支部の先生方には、平素より労働基準行政の業務運営に対しましてご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

中央労働基準監督署には、平成11年度から2年間勤務いたしましたが、当然ながら管内状況は15年前と大きく変化し、労働基準行政の果たすべき役割はさらに大きくなっているものと認識しており、改めて現状を把握・分析して行政を推進していかねばならないと考えております。そのためには、貴支部及び会員の先生方との連携を密にして情報交換していくことが非常に大事なことであると考えております。監督署に気軽にお立ち寄りいただき、種々の情報やご意見を是非お聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

千代田年金事務所

所長 田中 浩三

千代田統括支部の皆様方には、日頃より年金事業の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、千代田年金事務所長として赴任してまいりました。前任の成田所長と同様によろしくお願ひいたします。

日本年金機構も5年目を迎える今年の取組課題として、「基幹業務の再構築」と「事務処理誤り、事務処理遅延の根絶に向けて」を最重点事項としており、年金制度の信頼回復に向け、より一層適正な事業運営に取り組む所存です。

また、年金制度においては、社会保障・税一体改革関連法である「年金機能強化法」により産前・産後休業期間中の保険料免除や遺族年金の父子家庭への支給範囲の拡大をはじめ、各種制度改正が本年4月より施行されています。このような時期に所長として赴任し身が引きしまる思いです。

最後に、年金事務所の事業運営にこれまでと同様に格別のご理解ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げご挨拶とさせていただきます。



飯田橋公共職業安定所

所長 長尾 修治

本年4月1日に飯田橋公共職業安定所長に就任しました長尾でございます。

東京都社会保険労務士会千代田統括支部の皆様には、日頃より当所の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。こうした中、ハローワーク飯田橋では、関係機関等との密接な連携の下、求人・求職のマッチングを強化し、早期の求人充足と就職の実現を目指して業務に取り組んでまいります。

また、新卒者や若年者に対する就職支援、高年齢者の再就職支援、障害者の法定雇用率達成指導等の強化に努めてまいります。

更に、労働者のセーフティネットの確保として、労働保険の未手続事業一層対策について、会員の皆様と連携して進めたいと思います。

本年度におきましても、一人でも多くの方々にハローワークの事業やサービス内容が理解され、利用していただけますよう努力してまいりますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センター

所長 比留間 晴久

千代田統括支部の先生方におかれましては日頃より都の労政行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、「ワークライフバランス推進助成金事業」の周知活動につきましては、統括支部研修会でお時間をいただきなど、ご配慮をいただきありがとうございました。

本事業は、平成25年度から新たに開始いたしており、主な活用事例は以下のとおりです。

- 在宅勤務制度導入（機材購入費用や規程整備費用、在宅勤務導入研修費用）
- 「働き方の見直し」を目的とする研修（メンタルヘルス研修費用、ヨガ教室費用）
- 労働時間短縮の取組（制度設計経費、規程整備費用、時間管理意識啓発研修費用）

労務管理上の課題の取組みを実施するにあたって、本助成金は幅広くご活用いただけるものですので、どうぞ、お気軽にご相談いただければ、幸いでございます。

今後も当センターの事業を通じて、先生方との連携を深めていきたいと考えております。

引き続きよろしくお願ひいたします。

平成25年度第10回研修会

開催：平成26年3月10日(月)
場所：電設健保会館

行政書士業務に係る社会保険 労務士にとっての有益情報

今回は、行政書士 塩田英治先生より標題の下に「建設業許可制度の概要と健康保険・労働保険との関係」についてご講演いただきました。

はじめに、建設業が許可制である理由は、公共性の高いインフラ工事等の安全性を確保し業界の特徴である重層構造からくる連鎖倒産を避け経営の安定性を確保するためである、とのことでした。

許可を得るには、適正な経営と技術力担保のため、「経営業務管理責任者と専任技術者の双方が営業所に常勤する」という人的要件があります。この要件確認のために、社会保険制度が活用されています。現在の常勤性を確認するには会社加入の健康保険証を添付、過去の確認には厚生年金加入期間の照会票とその会社で建設業務に携わってきた証明により行います。なお、常勤性が求められる「経営業務管理責任者」と「専任技術者」の社会保険被保険者資格の得喪手続きにおいては、新旧交替に空白が生じないよう、十分に注意が必要との指摘がありました。

また、建設業者が公共工事を受注するためには毎年



講師
東京都行政書士会
千代田支部行政書士
塩田 英治 氏

決算報告をし、かつ、経営事項審査を受ける必要があります。会社はその結果を「持ち点」として、入札に参加します。その審査において、近年は社会保険・雇用保険加入が大きな評価ポイントとなっており、加入していない場合は非常に大きな減点となります。また、労災保険に関しては法定を超える上積み保険に加入していると加点評価になります。

このように許可時や公共工事入札参加に際し、社会保険及び労働保険への加入が評価されるのは、建設業全体としての取組みの成果です。激減した建設事業に、若者の参入を促し技術の伝承を図るため、また、まじめに社会保険料を負担している業者が受注競争で不利になっているという不公正を是正するための取組みです。下請け業者も含めて未加入業者を平成29年11月までに100%加入させることを目指して、現在積極的な取り組みが行われているということでした。

社会保険労務士として、建設業の顧客へのアドバイスのヒントをたくさんいただいた研修となりました。

(広報委員 伊東 文子)



講師
特定社会保険労務士
元厚生労働事務官
高橋 健 氏

今回は、建設業の労働保険の実務について、保険関係の成立、労災保険料の算出、保険給付の考え方についてお話しいただきました。概要は、次のとおりです。

建設業等の有期事業は現場が一つの事業場であり、元請の事業主が下請けの労働者分も含めて労災保険料について一括して申告・納付を行います。雇用保険料については、元請・下請の労働者が所属する事業所がそれぞれ申告・納付を行います。このように、有期事業等では労災保険と雇用保険の適用労働者の範囲が異なることから、別個の事業として二元的に処理することを二元適用事業といいます。

元請の事業所の場合は、現場労災、事務所労災、雇用保険を成立させることになります。事務所専属の従業員がいない場合でも、資材置き場で作業中の災害や事務所へ出勤途中の通勤災害等の可能性があ

二元適用事業場（建設業等） の労働保険の疑問点について

ことから、事務所労災の保険関係を成立させておくことが大切です。

元請として現場労災分の労災保険料を算出する際は、現場で作業に従事する人の賃金を集計するのが原則ですが、実際には下請けや孫請の労働者の賃金把握は難しいので、請負金額に応じて計算する特例があります。事務所労災分の賃金集計では、主に現場作業をしている従業員の事務所での仕事比率に応じた賃金額を加算し、現場労災分に二重計上されないよう注意が必要です。

そのほか、下請け分離、本工事終了後の手直し工事、メリット制の勘違い、労災かくし、じん肺等の遅発性疾病的取扱い、保険料滞納中等に事故が発生した時の事業主からの費用徴収など実務に関連する事項についてお話しいただき、多くの疑問点が解消できた研修会でした。

(広報委員 横山 玲子)

平成26年度第1回研修会

開催：平成26年5月15日(木)

場所：東京薬業健保会館

ワークライフバランス 推進助成金

講師 東京都労働相談センター
事業普及課長

星合 光氏



東京都は、仕事と家庭生活等との両立（ワークライフバランス・略称WLB）の推進に取り組む中小企業に対して、助成金を支給しています。対象となるのは、都内に本社を置く、常用雇用者2名以上300名以下の中小企業です。

助成対象となるのは、①WLB推進調査事業（従業員ニーズの調査、満足度把握等の実施）、②WLB推進コンサルティング事業（職場環境改善コンサルティング）、③育児・介護両立支援事業（育児休業制度導入等）、④多様な働き方の実現事業（在宅・モバイル勤務導入等）など、WLBを推進するための全7事業の実施にかかる費用についてです。

助成額は、1年度内につき100万円を限度とされ、かかった費用の2分の1が支給されます。最大2年度にわたって支給されますので、総額で200万円が支給されることになります。

近年、労働力人口が減少する中、人材を確保するためには、WLBの推進が企業の魅力づくりの一環ともなりますので是非、われわれ社会保険労務士も関与先に提案していきたいものです。

なお、この助成金の募集期間は、平成26年12月26日までですが、その支給総額が予算額を超えた場合、募集期間中であっても締め切られることがあります。

(広報委員 安田 恵子)

今春闘の結果をふまえた 賃金改定の実務

講師 特定社会保険労務士

寺尾 勝汎氏



今回、今春闘の結果を総括し、賃金改定の基礎知識について確認したうえで、中小企業へのアプローチの方法についてお話しいただきました。

賃上げ→消費拡大→企業業績改善→投資・消費の拡大による経済成長を目指す、というアベノミクスの名のもと、今春闘は「官製春闘」の色合い強く、消費税増税後の景気低迷を避けるために、ベースアップ（ペア）が復活しました。業績向上の持続性には自信を持てずに、ペアには踏み切れない企業でも、一時金の増加を予定しているようです。このように業績見通しは、横ばい・減益が予想される中、多くの企業が賃上げを予定しています。私たち社会保険労務士は、経済の大勢を踏まえつつ、顧問先企業の実力に応じた賃金改定の相談を心がけることが大切であることを強調されました。

また、日本の経営における人事管理の特徴、その成立と変遷、賃金改定の基礎知識等の説明の後、従業員100人程度の中小企業を想定した賃金改定のプロセスについてお話しいただきました。初任給を含む若手の賃金は世間相場で決まるため、不況の場合は管理職にしわが寄りやすいことから、重責を担っている中間管理職に報いるような、重点配分が必要であるとのことでした。

春闘の結果を踏まえた最近の賃金事情から、実際の賃金改定の進め方まで幅広い内容の研修でした。

(広報委員 羽生 秀紀)

平成26年度第2回研修会

開催：平成26年6月19日(木)

場所：損保会館

労働保険料年度更新 業務の注意点

講師 中央労働基準監督署
労災課 給付調査官

田久保 正樹氏



労働保険料年度更新手続きの申告書作成及び改正等について、昨年に引き続き田久保氏に解説を頂きました。

まず、今年度の改正として事業の種類細目一部訂正が行われ、「製造業」にかかる事業細目の集約と「その他の各種業種」の細目の分離が追加されました。該当する業種の申告書には、印字されている該当細目の選択と事業番号の記入が必要となります。現状で申告書の約9割が未記入提出となっているため、改めて記入漏れのないようご指摘を頂きました。

また、一般拠出金率が改正され、平成26年度中に事業が継続している場合は新料率で計算を行い、平成25年度中の事業廃止や委託替えの場合は従来の料率での計算となるため、申告書に印字されている新料率を旧料率に訂正する必要があるということです。なお、この場合は電子申請での申告はできないとのことでした。

他に、昨年度から追加された「充当意思」欄の選択数字記入漏れ、「延納申請」欄の延納回数記入漏れ、「労働者数欄」の労働者人数記入漏れが多いので再度確認を頂きたいとのことでした。

(広報委員 浅井 英憲)

算定基礎届の作成の ポイント

講師 千代田年金事務所
厚生年金調査課長

伊藤 徳司氏



最初に今年の算定事務処理日程についての説明がありました。平成23年度からスタートした適用事業に対する事業所調査は今年で4回目となります。千代田年金事務所管轄約23,000事業所のうち、7,000事業所について調査対象としており、対象事業書には6月16日付で来所要請の案内文書を算定基礎届と同時に発送しているとのことでした。

次に、今年の改正点として産前産後休業中の保険料免除についての説明がありました。この取扱いによって、育児休業を取らずに復職した場合でも、標準報酬月額を下げる事が可能となり、復帰後の負担を軽減することができるようになるとのことです。

その他として、国民年金の免除保険料を遡って納付することができるようになり、より年金額の増額が可能となりました。法定免除分、付加保険料の未納分も同様です。このことは是非周知して欲しいとのことです。

(広報委員 末松 弘美)

政治連盟だより

平成26年5月13日「清和政策研究会との懇親の集い」に政連支部会長として参加いたしました。これは当支部の定例統括支部会議後の懇親会や新年賀詞交歓会に何度かおいでいただいている衆議院東京一区選出の山田美樹議員からの依頼によるものです。

清和政策研究会は町村信孝氏を代表に衆参議員92名を擁する大派閥であり、懇親会会場は開宴前にすでに超満員であります。残念ながら山田議員には直接ご挨拶かないませんでしたが、後日秘書の方が事務所においてになった折伺ったところによりますと、約5000人の方が来場したとのことでした。

さて、社会保険労務士法の第8次法改正案が第186回通常国会に提出されたものの継続審議となつたこ

とは皆様ご承知のことと思います。次期国会での法改正実現に向け、全国政連や東社労政連の方々に期待するものですが、これらを支えているのは私たち支部会員です。先の定期大会でも述べさせていただいたとおり、当統括支部の会費納付状況は実人数において最大でありますながら納付率は相当に低い状態です。これまでになされた法改正による権利の拡大等の果実は未入会あるいは未納の方も等しく享受されてきました。私たちの政治連盟は思想信条に左右されるものではなく、社会保険労務士制度の発展と充実を目指しています。この事実を今一度思い起こしていただければ幸いに思います。

政治連盟支部会長 橋本 敬司

新入会員を紹介します

平成26年2月1日～平成26年4月30日

入会年月日	氏名	種別
H26.2.1	上尾 典子	勤務等
H26.2.1	大森 康弘	勤務等
H26.2.1	小川 輝行	勤務等
H26.2.1	亀田 裕香	勤務等
H26.2.1	齊藤 悅子	勤務等
H26.2.1	増野 信二	勤務等
H26.2.1	宮澤 徹	勤務等
H26.2.1	森田 博之	勤務等
H26.2.1	吉田 爪宏	勤務等
H26.2.1	宮内 由美子	法人社員
H26.2.1	池田 千賀	勤務等
H26.2.7	大島 辰徳	開業
H26.2.25	森居 龍史	勤務等
H26.2.28	折戸 勇平	開業
H26.2.28	上田 高志	勤務等
H26.2.28	嶋 輝彦	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H26.3.1	森 圭志	開業
H26.3.1	津坂 直子	勤務等
H26.3.1	永山 寛幸	勤務等
H26.3.1	半田 幸徳	勤務等
H26.3.1	松山 陽	勤務等
H26.3.1	簸谷 洋子	勤務等
H26.3.1	渡邊 真理子	勤務等
H26.3.1	鴻上 佳孝	開業
H26.3.1	高見 勇	開業
H26.3.1	森山 幸一	開業
H26.3.2	山本 隆幸	勤務等
H26.3.31	柳原 慎也	開業
H26.3.31	増田 哲也	勤務等
H26.4.1	荒 久美子	勤務等
H26.4.1	大西 源太	勤務等
H26.4.1	木崎 尚樹	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H26.4.1	岸本 真介	勤務等
H26.4.1	小梅川 満	勤務等
H26.4.1	椎名 由紀子	勤務等
H26.4.1	辻 啓子	勤務等
H26.4.1	林 凉子	勤務等
H26.4.1	細矢 真奈美	勤務等
H26.4.1	三島 浩	勤務等
H26.4.1	太田 義博	勤務等
H26.4.1	奥村 寛	勤務等
H26.4.1	加藤 智	開業
H26.4.1	皆川 光男	勤務等
H26.4.2	金子 俊哉	勤務等
H26.4.24	村城 潤子	勤務等
H26.4.28	片岡 裕之	勤務等

あとがき

梅雨が明けると夏本番ですね。夏と言えば花火。

私が去年まで住んでいた家は隅田川沿いで、有名な隅田川の花火が見える位置関係でした。引っ越しして初めての夏、窓辺に陣取ってわくわくして待っていると、独特の音が聞こえ始めました。でも音ばかりで姿が見えない。キヨロキヨロ見回していると、対岸のビルに設置された某お菓子メーカーの電飾広告の後ろにきらきら光るもののが！丸い花火の多くの部分が看板の後ろに隠れていたのです。がっかりな、端っこだけの花火觀賞でした。

昨年は、ゲリラ雷雨の影響で開始後まもなく中止になった隅田川の花火大会ですが、今年も7月に開催されるようです。最近では、混雑する夏場を避ける花火大会も増えているそうですが、やはり花火は夏の風物詩ですよね。

(広報委員：原 麻子)

今年の4月から息子が小学校に入学しました。そして、広報委員会で7月号の編集会議を実施したのも同じ4月でした。

編集会議では、8ページ分の誌面の割当て、記事の内容と分量、執筆者、締切りなどを決めていきます。その後は、編集リーダーを中心に原稿の管理を行い、3回の校正作業を経て、ようやく会報が完成します。

校正は気が抜けない作業ですが、様々な原稿を読むことができる楽しい機会でもあります。また、校正を重ねるにつれ、誌面が充実していくさまは、わが子の成長を見守るような気持ちにもなります。

一年生の息子も、一学期の3か月で運動会も経験して学校生活に慣れ、ずいぶんたくましくなりました。完成した誌面と息子の成長した姿は誇らしい反面、自分の成長は？

うーん、もっと頑張らなくては！反省しきりです…。
(広報委員：上江 誠)